

## 石狩市床丹地区水資源保全地域に係る概要書

市町村名	石狩市	水資源保全地域の名称	石狩市床丹地区水資源保全地域	整理番号	石狩市②
------	-----	------------	----------------	------	------

## 1. 指定の区域に関する基本的事項

指定年月日	平成24年9月18日(指定番号 第4号)				
対象区域	当該区域は、地下水から原水を取り入れていることから、床丹川水系床丹川からの水脈である床丹給水施設が設置されている地点から一定距離の範囲のうち、地形等を考慮し一部の区域とした。				
区域設定の考え方	当該区域の取水地点から1kmの範囲を基本としているが、国有地である床丹川河川敷及び国有林を除いた区域を水資源保全地域とした。				
取水施設の状況 (指定当時)	名称	床丹地区給水施設			
	原水の種類	地下水(浅井戸)	施設管理者	床丹自治会	
	利用目的	飲雑用水	取水量	約20m <sup>3</sup> /日	
	給水人口	8人	給水量	不明(メーター無し)m <sup>3</sup> /日	
	備考	床丹川水系床丹川からの浅層地下水			
土地の現況	面積	1,621,823m <sup>2</sup>			
	地目	山林 1,388,564m <sup>2</sup> 、原野 145,253m <sup>2</sup> 、畑 46,153m <sup>2</sup> 、雑種地 17,402m <sup>2</sup> 、宅地 12,520m <sup>2</sup> 、公衆用道路 7,239m <sup>2</sup> 、保安林 2,975m <sup>2</sup> 、墓地 1,717m <sup>2</sup>			
	所有者	個人(88人) 435,798m <sup>2</sup> 法人(2社) 23,985m <sup>2</sup> 石狩市 1,162,039m <sup>2</sup>			
市町村森林整備計画での位置づけ	一部区域に水源涵養林の指定あり				

## 2. 水源の利用状況

床丹地区が水資源保全地域に指定された平成24年10月当時の地区人口は9世帯9名で、そのうち8名が床丹水道組合を結成し、床丹地区給水施設の水を使用していた。

その後、地区の高齢化が進み、逝去される方や高齢者施設に入所される方などが生じ、床丹地区給水施設を利用する家庭が無くなったこと、また、今後も利用する見込みがないことから、令和2年3月31日をもって施設を閉鎖し、床丹水道組合は解散した。

現在、床丹地区に居住しているのは1世帯1人であるが、当該住民はもともと床丹水道組合には未加入で、個人所有の井戸から飲用水、生活水を手入して生活している。

床丹水道組合の解散以後、給水施設(井戸)は市で施設管理を行っており、施設の取り壊し等に向けて関係部署と協議を進めている。